的史研究

第三號

平成二十五年十二月發行

『從先維俗議』の政治思想

繪

二 管志道の道統論 洪武帝崇拜と「矩」の所在

(一) 洪武帝の道統繼承の論理

(二) 管志道の道統論の目的 朱子學と陽明學

三 萬曆年閒の現狀と管志道の理想

(二) 萬曆年閒の惡弊② (二) 萬曆年閒の惡弊② - 言論の濫發・

洪武帝の治世のイメージ

は

岩

本 眞

利

顧憲

0)

形成に大きな影響を與えたのであるが、その知名度は顧憲成に比べると格段に低

成 憲成は書院の建設を決意したのである。こうしてみると、管志道なる人物が顧憲成の論敵として東林書院の復興や東林黨 にとどまらなくなり、 性無善無惡說をめぐる論爭であった。 (一五五〇~一六一二) 公開討論を開催するに至った。 が復興した東林書院に由來する。 すなわち、 管志道の性無善無惡說に顧憲成が反駁し、二人の論戰はやがて書簡 しかし討論會場では多數の聽衆を收容することができず、 東林書院復興の契機は、 顧憲成と管志道 (一五三六~一六〇八) そこで顧

思うようになり、 生まれ、 に自らの思想を取り入れた著作を發表しようと決意し、以後、數多の書物を世に送り出していく。そして、(B) に官僚生活とは縁がなくなることになった。(B) また萬暦十九年 **発職される。** 巡按御史と對立したため告發され鹽課司提擧に降任する。さらに萬曆八年(一五八〇)の地方官考察の際、「老疾⑴ 五七八)、 廷では內閣首輔の張居正(一五二五~一五八二) る。その後、 するようになった。そして、 管志道とはいかなる人物か。以下に管志道の略歷を簡潔に紹介する。管志道は嘉靖十五年 若い 管志道は時政に關する長大な上奏文(『奏疏稿』卷一)を提出する。この上奏により張居正は管志道をうとましく にこの世を去った 管志道の官僚生活はわずか十年にも滿たずして幕を閉じた。張居正の死後、 父の喪に服すため歸鄕し、 ·時から學問に勵んだ。そして、嘉靖四十三年(一五六四)に耿定向と出會い、 (6) (一五九一)には尚寶司丞周弘禴の推薦により湖廣按察使僉事に任命されるが辭退した。これ以後、完全 管志道は廣東按察使僉事に轉任させられる。萬曆七年(一五七九)に現地に赴任した管志道は、 隆慶四年(一五七〇)に鄕試に合格し、翌年には進士となった。 喪が明けた萬曆五年(一五七七)に官職に復歸し、 前後することになるが、 の奪情問題が起きており、 萬曆十六年(一五八八) 管志道は張居正に反感を抱いた。 いささかの名譽回復がなされ 刑部主事になっ 以後、 (一五三六)、江南 から管志道は世直し 初任官は南京兵部主事であ 管志道は 耿定向 た。 萬曆六年 の太倉州 當 として のため 當地の に師 時 0 朝 事

2

以上のような經歷から、 管志道という人物は、 進士出身官僚としては志半ばに終わった江南 の知識 人であるといえる。

(一六〇八)

後世においては明末の三教合一の思想家の一人として知られ、『明儒學案』では「泰州學案」に分類されて

か、 の關心がそこに集中するのは當然である。 かれてきた。 思想史の研究者によってなされてきた。ゆえに研究の主眼は、管志道の思想を陽明後學の系譜上にどのように位置づける 管志道の思想については、 その是非が當時の士大夫の大きな關心を集めていたがゆえに多數の聽衆を集めたのだろう。したがって從來の研究者 特に顧憲成との論爭の原因となった明末における性無善無惡說の流行とどのように關聯づけるか、というところに置(15) 冒頭で紹介したように、東林書院建設のきっかけとなった論争において主題となったのが性無善無惡說であ 荒木見悟氏がすでに大きな研究成果をあげている。 荒木氏をはじめ、 從來の研究は主に中 國

代人の興味をかきたてたのは、單なる哲學的な性に對する定義の違いによるのだろうか。顧憲成の性善說にしても、 界のイメージの違いによるのではないか。つまり、管志道は東林黨とは違った理想を心に描いていたのではない 一方は性善説の遵守を選び、一方は無善無惡說の主張を選んだ。このような對處策の違いは、 道の性無善無惡說にしても、 顧憲成が躍起になって管志道の性無善無惡說に反論し、さらに性無善無惡說の是非をめぐる論戰が多くの同 彼らの目の前に廣がっていた現狀を是正することが目的である。 同じような志を持ちながら、 現狀を是正した先の理想世 か 3

守的な社會觀」のもとに「綱常的な世界」を理想としていたことはすでに先學の指摘するところであるが、⁽¹³⁾ 異なのかを明らかにするために、特に政治思想に關して議論を進める。 葉でひっくるめてしまえば東林黨のみならず大多數の士大夫の理想も同樣であろう。管志道の理想のどのような部分が特 そこで小論においては管志道がどのような世界を理想として考えていたのかについての考察を行いたい。 そのような言 管志道が

從先維俗議』 管志道の著作は膨大多岐にわたるため、 に分析の的を絞りたい。『従先維俗議』は全五卷で、小論文集といった體裁である。管志道の他の著作は思(a) 小論では萬曆三十年(一六〇二) に刊行された管志道晩年の大著である

典要と出世の密因に及ぶ」と述べているように、前半の一~三卷は社會・政治制度に關する議論を多く載せており、 想についての文章が中心であるのに比べ、『從先維俗議』 は管志道自身が序文で「前三卷は皆事迹、 後二卷は頗る垂世

洪武帝崇拜と「矩」の所在

道の政治思想を知るのに最もふさわしい書物といえる。

志道が洪武帝を尊崇した一因には、洪武帝の三教合一に對する姿勢が擧げられる。酒井忠夫氏は洪武帝の三教合一思想を ているが、これは管志道の三教合一思想にもそのままあてはめることができる。『從先維俗議』で管志道は政治における - 儒教を中心とする儒釋一致論であり、儒教を中心として儒佛仙三教が共に王綱を助け世を益する」ものであると解說し まず、管志道の洪武帝觀について言及したい。すでに先學が指摘しているように、管志道は洪武帝を尊崇していた。管(3)

して廢することができようか。 佛教や道教を廢さない理由は何だろうか。佛教・道教の見えない不思議な力が皇綱をひそかに助けているから、どう

4

三教の役割について次のように説明している。

そもそも〈洪武帝が「三教論」で〉論ずるにあたり三教と名づけ、萬世とこしえに頼るべきとして孔子を擧げ、 をひそかに助けているとして佛教・道教を擧げたのは、儒教を主として佛教・道教を客としているからである(8)

るものではない。管志道の洪武帝への並々ならぬ情熱は、實は、『從先維俗議』という書名そのものにも表れている。管 志道は序文において書名について以下のように説明している。 帝の思想が近似しているから洪武帝を稱えただけのようにも見える。が、管志道の洪武帝崇拜はそのような水準にとどま このように管志道は洪武帝の見解と自らの主張を同調させている。これだけでは、管志道は自らの三教合一の主張と洪武

「從先」というのは、語義を孔子の「先進に從いたい」から取ったのである。先進に從わなければ、 (®) 末代の風俗を維

持するには不十分である。ただ、 孔子の言った先進の意味は、三皇五帝以前の野人が作った禮樂にあるに過ぎない。

私の言う先進とは、 洪武帝が建國當初に定めた禮樂を基本として、孔子が編集した後に殘された禮樂と組み合わせた

進であったことは、 このように管志道は『從先維俗議』 『從先維俗議』 の他の箇所においても見られる。たとえば、卷三「總核中外變體以遡先進禮法議」 の冒頭において、洪武帝を從うべき先進として規定している。洪武帝が從うべき先

とである。 禮を論ずるときは必ず孔子を宗とし、法を論ずるときは必ず洪武帝にのっとる、これがいわゆる先進に從うというこ 冒頭では先進という言葉を以下のように説明している。

著作について、『従先維俗議』のあちこちでよるべき原則としてとりあげたり、絶贊したりしている。 摘している。また、管志道は 管志道はこの文章に續いて、 『諸司職掌』や『御製集』、『大明律』、『皇明祖訓』、『臥碑』、『大誥』などの洪武帝の布告や 四十九の點について、明初の禮法に關する制度や社會狀況が現在では變ってしまったと指 5

そして、洪武帝の敷々の布告の中でも管志道がとりわけ尊崇したのが、『教民榜文』中の一節、いわゆる(3)

學事使先從左右交議」の「大學事使先從左右交」とは『大學』のいわゆる「絜矩の道」である。「絜矩の道」とは、 る。管志道の「六論」への見解は『從先維俗議』の筆頭を飾る論文「發揮大學事使先從左右交議」に見られる。「發揮大

あ いやり方で先輩に從わない れたくないやり方で目上の人に仕えない(事)、先輩にされたくないやり方で後輩に先んじない(先)、後輩にされたくな を治めるための方法である。その方法とは、目上の人にされたくないやり方で目下の者を使わない 管志道は 「絜矩の道」と「六論」を以下のように關聯づける (從)、同じ地位の人にされたくないやり方で同じ地位の人に接しない (左右)、ということで (使)、目下の者にさ

(『大學』 の「矩」)はすべて天然の「矩」で、野人が先に進んだ(禮樂) に由來する。 これをはかるのは後に進

れが洪武帝の政治が前代を超越して限りなく豐かである理由である。 が神秘の域に達した狀態になって、「從心の矩」が出てくる。その根本を集約すると、「恕」という一文字を出ない。 作す毋かれ」という二句によってまとめ、されたくないことを人にしてはいけないという道を言いつくしている。こ 教訓せよ」は、下を使うときと後に先んずるときの「矩」をまとめている。さらに「各おの生理に安んじて、非爲を 前に從うときの「矩」をまとめている。「鄕里と和睦せよ」は、左右が交わるときの「矩」をまとめている。「子孫を **諭)」を考えてみると、その意義をまとめていると思う。「父母に孝順なれ、長上を尊敬せよ」は、上に仕えるときと** だから『大學』は「されたくないことを人にしてはいけない」でそれをまとめている。洪武帝の「訓民六條 む君子である。『易』では「義をくわしくすることが神秘の域に達すれば用を致す」という。義をくわしくすること

が集まってきた。しかし、管志道のいう「矩」の特徴はそこにとどまらない。そこで、「矩」についての明代後半の代表 に表すものとして定義づけたといえる(もちろん、管志道の「矩」が「孔門の矩」でもある以上、洪武帝の政策だけが管志道 の矩」の略稱ともいってよい。管志道は『從先維俗議』の冒頭において、「六論」を自らの主義主張である「矩」を端的(钽) 「矩」ではない)。先行研究においては、管志道が「孔矩」によって儒・佛・道の三教を統合しようとしていたことに注目 すでに先學が明らかにしているように、管志道は人々が「孔矩」に從うべきことを主張していた。「孔矩」とは「孔門(④) 6

的な相反する二つの解釋を紹介し、管志道の「矩」の解釋と比較してみよう。

二九)の弟子・王艮(一四八三~一五四一)は自らの「身」であると解釋したという。王艮は「矩」と自らの「心」との閒⁽³⁾ を重んじた。 成か反對かであり、朱子學の信奉者である顧憲成は自分の「心」よりも孔子の言葉こそを基準とするべきだと考えていた の乖離を想定しなかったといえる。そのような陽明學の考え方にあまり肯定的ではなかった顧憲成は、「心」よりも 「矩」という言葉が、管志道のみならず儒學において重要なタームであることは言をまたない。王守仁(一四七二~一五 中純夫氏によれば、「矩」が內在的であると考えるか外在的であると考えるかは、 すなわち「心則理」

という。

いるのである。 ⁽⁴⁾ える。一方、「心從所欲不踰矩」の「矩」については、朱熹は規範や「理」というような方向でとっている。つまり、朱 という表現に注目したい。管志道が「絜矩の道」の「矩」と『論語』の「心從所欲不踰矩」の「矩」を同一の「矩」と見 子學では二つの「矩」の解釋が共存していたといえる。實は、先ほどあげた王艮と顧憲成の「矩」の定義の違いの由來も を度る」こととして解釋している。「絜矩」の解釋においては、朱熹は「矩」を自分の「心」の比喩として想定したとい 同様である。王艮の「矩」は「絜矩の道」の「矩」を、顧憲成の「矩」は「心從所欲不踰矩」の「矩」をそれぞれ言って なしていることがわかる。一方、朱子學の解釋では兩者の「矩」は同一ではなかった。確かに、朱熹の「絜矩の道」の 釋は、管志道の思想における三教合一と「矩」の關係を拔きにしても、同一ではない。先ほどの引用部分の「從心の矩 ことになり、その解釋は朱子學と同じであるように見える。しかし、管志道の「矩」の解釋と朱子學における「矩」 「矩」と「心從所欲不踰矩」の「矩」の單純な語釋はほぼ同じである。しかし、朱熹は「絜矩」を「己の心を以て人の心(ધ) 一方、管志道の「矩」は「六諭」であったり「孔門」であったりする。管志道は「矩」を外在的なものととらえている 7

武帝のあらゆる布告についても從うべき先進と規定していたことを確認しておく。 に求めていたといってよい。そして、管志道は「矩」を言いつくしたものとして洪武帝の「六諭」を想定し、その他の洪 恕」という狀態に至る手段である「矩」までも外在的なものとして定義した。朱子學以上に徹底して「矩」を己の外部 管志道は「絜矩の道」の「矩」と「心從所欲不踰矩」の「矩」とを同一の「矩」として解釋し、「絜矩の道」、すなわち

一 管志道の道統論

それでは、管志道は崇拜する洪武帝を歴史的にどのように位置づけていたのか。ここで管志道の道統論を參照したい。

治統と呼ばれた。 して、その思想は宋代にも引き繼がれた。朱熹は堯・舜・禹・皐陶-成湯・皐陶・〇〇〇 公一孔子一 そもそも道統とは、 降の道統は儒者によって擔われるようになった。一方、「道」の系統に對して、實際にこの世を統治する支配者の系統は 『孟子』や佛教から着想を得て、堯-舜-禹-湯-文王・武王・周公-孔子-孟子という道の傳承を主張した。そ | 顔回・曾子ー子思ー孟子―周敦頤―二程という道統を確立した。つまり、 堯舜以來の古代の帝王の道を繼ぐ者たちの系統である。 道統論の先驅けとしては韓愈が擧げられ 朱子學の道統論においては、孔子以 伊尹・傅説-文王・武王・周公・召

承者として位置づけることで、自らの主張を補強したという。曾光正氏の分析は非常に精密であり多くの點について首肯(8) 至ったかについての論理的な説明を缺いている。一方、曾光正氏は王艮の批判者として管志道の主張をとりあげ、その道 を端的に言ってしまえば、管志道は洪武帝こそ道統の繼承者であると考えていた。荒木氏は宋から清へかけての道統論の(8) するが、 の繼承者を自任する王艮一派を牽制した。また、三教合一を否定する朱子學に對し、三教合一を説いた洪武帝を道統の 派と朱子學を批判するためである。すなわち、洪武帝を道統の繼承者として定義づけることで、 君であり師である」、すなわち「一道」・「一教」である。洪武帝を道統の繼承者とする管志道の道統論の主眼は、 統論を詳細に檢討している。 變遷の一例として管志道の道統論を手短に紹介しているにすぎないため、管志道がなぜそのような道統論を主張するに 管志道の道統論については、 いくつかの點に疑問が殘る。 曾光正氏によれば、管志道の理想社會は「君の道と師の道が合わさり、「三重」を操る王が、 荒木見悟氏や曾光正氏によってすでに言及がなされており、 以下、 曾光正氏の主張の問題點も指摘しつつ、管志道の道統論を紹介したい。 兩者が同じく指摘するところ 庶民の分際で勝手に道統 王艮一

8

一) 洪武帝の道統繼承の論理

管志道によれば、 道統の正しき繼承者とは王たる「三重」 の保持者である。それについては曾光正氏も指摘している。 う。

議禮 制度・考文」とするのは朱子學の解釋である。『從先維俗議』において管志道は「三重」を以下のように解說して 曾光正氏はこの道統の繼承者の資格である「三重」を「議禮・制度・考文」と解釋してしまった。「三重」を

孔子は天下に師たるための「三重」を保持している。 るだろうか。天下に王たるための「三重」は徳・位・時であり、天下に師たるための「三重」は徳・地・時である。 士大夫はみな、天下に王たるための「三重」の存在は知っているが、天下に師たるための「三重」の存在は知ってい

ここでは「三重」の保有者に王と師が擧げられているが、師たる者は孔子だけではない。管志道は天子こそ師であると

主張する。

「三重」を操る聖人・洪武帝は王かつ師であり、道統の繼承者たるべき存在なのである。 であるから、王の「三重」の保持者であったことは言をまたない。そして、科擧を通じて師でもある。そうであるから、 なぜ君主が師であるかといえば、明朝には科擧の制があるからである。洪武帝はもちろんこの世の支配者、すなわち王(g) (g) 各地の學校や國子監の教師はみな師なのであろうか。師である。君主から借用した師道を君主に還元する者である。

9

(二) 管志道の道統論の目的 ――朱子學と陽明學――

とを訴えている。曾光正氏もこの文章からいくつかの部分を引用して管志道の道統論についての議論を組み立てているが、 書院と道統の關係にはなおざりである。以下、曾光正氏と重複するところもあるが、管志道の道統論の背景を追ってみよ 訂書院旁額議」である。この文章はタイトル通り、近年あちこちに濫立し續ける新しい書院をなくした方がよいというこ 一從先維俗議』中において、管志道の道統論の論理が最も表出しているのは、卷二「追求國學鄉學社學家塾本來正額以

管志道の書院に對する憎惡は、以下の記述にみられるレベルにまで高まっていた。

れた。 ない。 隱を杖刑で殺し、 『論語』に「天下に道があれば、政は大夫にあらず」というではないか。政が大夫にないのであれば、敎も書院には 張居正が講學を憎んで書院を破壞したのは、もちろん本當に放逸を嫌う心からではないが、霸學を唱えた何心 陽明學の開始後、 江蘇・浙江の私立の書院を破壞したのは、必ずしも閒違いでないと思ったものだ。 書院を建設する者が紛然と現れたが、このために權臣の張居正による破壞の命令がもたらさ

舌鋒銳く張居正批判を展開している。ところが、張居正の書院破壞については、 (®) はむしろ支持している。 たも同然であり、管志道にとって張居正は仇敵といってもよい。『從先維俗議』 管志道は悪名高い張居正の書院破壞にしぶしぶながらも共感を示している。管志道の官僚人生は張居正によって斷たれ においても、管志道は様々な點について その動機をけなしつつも、 破壞行爲自體

管志道の書院に對する憎惡の理由はその道統論に絡んでいる。

それでは書院は絶對に建設してはいけないのか。宋代や元代ならば可である。我が明朝においては不可である。 か。宋代や元代においては道統が下に分かれていて、法網も「疎」であったが、我が明朝の道統はおかみに握られて

おり、法紀も「密」である。

歸屬されたことをいぶかしんでいる。管志道は、道統が孔子、孟子、宋儒ら「匹夫」たちによって繼承されていくなれ。 ということだ」と主張する。そして、孔子が道統を繼承したとする朱子學の說について、道統が君主ではなく「匹夫」に 帝にあることと書院の建設の非がどのようにつながるのか。管志道は「匹夫が道を任じるということは、天子に道がな 私立の書院をむやみに設立することは、 明朝皇帝が道統を握っていることに反する行爲だという。 道統の所在が明朝皇

宋儒は (韓愈の道統說) を繰り返して、「道」が千年失われていたとか、 過去の聖人が絕學を繼いだとか言った。 孔

果てをこのように描く。

管志道は、道統を孔子や宋儒に繼承させるようなことをしたがために、王艮や何心隱のような輩が出現したとする。王 ず、「絶學からすでに千年、これぞ男兒の一生の仕事」という詩歌を作った。その弟子の泰州の王艮は、さらに過激 伊尹なんて參考にならん」と標榜した。その流派に何心隱のような霸徒がいるのは當然である。 (元) (元) になって、「俺は孔子に學んで、達すれば天下を善にできるし、窮すれば萬世を善にできる。堯舜なんて賢くないし られていった。王守仁は致良知によって朱子學の衰退を挽回したが、大風呂敷は朱子以上で、うぬぼれるのを禁じえ これを周敦頤に歸屬させ、その門人は諸儒の集大成として朱子を推し、「朱子は太極だ」と言い、道統は匹夫に歸せ 子・孟子の斷絶した系統を繼ぐ者については、程頤は周敦頤を省略してこれを程顥に歸屬させ、朱熹は程顥を遡って

艮の言動を管志道は以下のようにとらえていた。

のだろうか。これは君主の命に逆らっている。(宮) る者(=王艮一派)がいて、「俺は匹夫として天下に明德を明らかにしてやる」と言っているが、何を生理としている 洪武帝は『教民榜文』を頒布して、民衆におのおの生理に安んずるよう教えたが、士の中に泰州産の木鐸を抱えてい 11

つまり書院であった。 管志道にとって、王艮のような活動は洪武帝への叛逆を意味した。本來、天子がやるべきことを一介の庶民がやろうとす ること、それは「矩」である「六諭」に反することだった。そして、そのような輩がたむろしている空間の一つが、講學、

から理論的反駁が可能であると考えていたという。確かに、管志道の道統論が朱子學と陽明學に對する反論であったとい 道は洪武帝を道統の繼承者とすることで、朱子學と王艮一派、言いかえれば朱子學と陽明學のそれぞれに對して別の方面 以上が管志道の道統論の概要である。ここで、本章冒頭で紹介した曾光正氏の分析を再檢討したい。氏によれば、

宋儒の主張によって道統を「匹夫」たちが繼承していくようになり、そのなれの果てに王艮のような輩が出現した、と

兩者への管志道の反駁を切り分けて考えてよいのだろうか。

377

う見方は正しいと思われるが、

378 管志道が考えていたことは先に述べた。朱子學は王艮一派出現の遠因なのである。 者のように見立てていたことも先に述べたが、そのような風潮は宋儒にまで遡る。 さらに、 管志道が王艮を天子への反逆

あれば、 りあげ、 あった。 任していたのならば、 王艮の萬世を善にできるという說は、 に自らをなぞらえなかったばかりか、天下の師を自任していなかったことを知らないのだろうか。もし天下の師を自 私はまだそこに至っていないが、志はそこにある」と言った。どうして千年の絶學をもって中庸の道をまついたのならば、作って述べなかったはずだ。だから孔子は、「大道が行われていたのは、三代の英と共にで 當代の君主はどうするのか。これは無父無君の兆しを隱し持っている。(8) 孔子を桓公・文公になぞらえ、堯舜湯文の盟主に祭り上げるのか。堯舜湯文のような聖主すらなみするので · 實は邵雍の孔子は萬世を領土としたという說に基づくのだが、 ® 孔子が萬世 0 師

と腐しているのである。また、朱子學の道統論では、もちろん並大抵の人物には無理なことであるが、それでももし周敦 王艮一派、つまり陽明學を信奉する「匹夫」たちへの反論にとどまらず、朱子學を信奉する「匹夫」たちへの攻撃でも ようなごくわずかの可能性すら否定し、道統の繼承者を天子だけに固定した。洪武帝を道統の繼承者と位置づけることは 頤・二程・朱熹レベルの人物になることができたら、王位にない「匹夫」の身でも道統の繼承者たりえた。管志道はその 道統の繼承者を「匹夫」に歸屬させることは、無父無君を意味した。つまり、管志道は朱子學の道統論も無父無君である 12

る。 85 夫自身の中に堯舜の道を引き繼ぐことの可能性を認めていた。「街じゅうみんなが聖人だ」の陽明學は言わずもがなであ 統についても同様のことがいえるのではないか。朱子學は「聖人學んで至るべし」のスローガンのもと、 さらに第一章において、 管志道が「矩」を徹底して自己の外部に求めたことを述べたが、それも合わせて考えたい。 道

管志道は堯舜の道を求める先として、天子という外部の存在を求めたといえよう。

あったのである

事態である。これは人の耳目を驚かせるような變體である。なんでもこういうようなことが多くて、

開國以來の紀綱

Ξ 萬曆年閒の現狀と管志道の理

萬曆年間の惡弊① 秩序の亂れ

た當時の社會についてはどのように考えていたのであろうか。管志道は目の前に廣がる現狀に對して以下のような強い 前章までは管志道の洪武帝觀を中心に、 朱子學や王艮の考え方との違いを述べてきた。 翻って、 管志道は自らが生きて

世直しの意識を持っていた。

朝廷で尊ばれるはずの爵は地域社會で重んぜられなくなった。爵が重んぜられなくなって齒・徳もそうなった。……

三尊がすべてその實體を失うと、この世界は小人が忌憚しない世界となった。後輩がこぞって先輩を侮り、

ぞって上流をそしり、 いったいどこで下げ止まるのやら。 我々には世教を助けていく責任がある。

ついて深く憂い、そこから自らの思想を形成していったことはすでに先學の指摘するところである。 上記引用部分のとおり、管志道が感じていた社會問題とは、秩序の亂れであった。管志道が當時の社會の秩序の混亂に

しかし、管志道が感じていた秩序の亂れは地域社會だけにはとどまらない。地域社會の秩序の亂れは政界の秩序の亂れ

の延長線上にあった。

ことをかさにきて、中央の位によって三司を抑壓するのもまるで總督みたいで、禮制上で高位にいるかのようだ。 訓をどうしたらよいのか。 最も何ともしがたいのは、 引馬側立するべきなのに、 鎭守太監のほかにはない。 そして今、 蟒玉を賜っているがために、側立しないばかりか、 礦稅使が巡撫 巡按や布政使・ 四品官として欽差を奉じているから、 按察使とい った重臣をしのい V 2 かめしく君寵を受けてい 總督・尚書 でい るのも 都御史に對 궤

た變態が續出

してい

は 日 そこで民間では卑しい者が尊い者を脅し、若い者が年長者をしのぎ、後輩が先輩を侮り、 に日に搖らいでいくばかりである。 紀綱が上で搖らいでいて、どうして風俗が下で搖らがないでいられるのか。 奴婢が家長にそむくとい

悪名高い萬曆年閒の礦稅使について、少なくとも『從先維俗議』內においては、管志道が批判するのは彼らが民衆から(%)

搾取しているからではない。あくまで禮制上の秩序の亂れを引き起こす存在として指彈してい

上記引用部分でも明らかだが、管志道は本來の品級と實際の禮遇とが乖離している現象に批判的であった。

管志道から

すれば官職の品級と實際に受ける禮がそぐわないと、いわゆる「三達尊」が崩れ、天下が亂れてしまう。

孟子は言った。「天下に達尊は三つある。爵・齒・德だ」。人の道は三黨宗親以外、お互いにつながり讓る所に世

をなすが、すべて三達尊からおこっている。

菌を重んじないのは無父である。徳の尊さは師に基づき、徳を重んじないのは無師である。 君・父・ 師の

爵の尊さは君に基づき、

爵を重んじないのは無君である。

齒の尊さは父

一の道

尊さは天に基づき、無君・無父・無師は無天であり、これは大亂の道である。 (空)

「三達尊」の爵と關聯する。管志道にとっては品級の無視は無君を意味し、 ®

天下を混亂に陷れる發端であったとい

品級は

える。 『從先維俗議』 の中で、政界における秩序の亂れの象徴としてとりわけ言及されるのが、 言官 (六科・都察院のような監

察を主な職務とする官)に對する過剰な厚遇と布政使・按察使・知事のような地方官に對する過剰な冷遇であった。

私は徐階が國政に當たっていた頃が非常に懷かしい。 るような温かい態度で他の部署に接し、 俗に從いつつもなお昔のやり方を守っていた。(タイ) 京堂官に對するやり方で方面官を禮遇し、

この言葉の裏をかえせば、 當時においては中央の官と地方官では中央の官の方を厚く禮遇するの が普通で、 また六科

都察院は他の部署より尊重される傾向にあったといえよう。管志道は、 布政使・按察使が中央の監察官に抑壓される現狀

を是正すべきだと考えていた。このような政界の狀態は地域社會にも密接にかかわっていた。

ならべられ、三司の副官も必ず大理寺評事・太常寺博士・中書舍人・行人の後にならべられる。(95) 中央官か地方官かで序列をつける。布政使・按察使の長官は必ず六科・十三道監察御史・六部の郎中以下の後に 蘇州地域では慶弔・送別の書狀も、すべて巡撫・巡按の人材推薦の上奏文にならって、 年齢や科舉合格年を問わ

した上奏文において、管志道は當時の巡撫・巡按と地方官の關係を批判していたのである。(%) はない。京官の厚遇と地方官の冷遇という問題については、すでに現役中央官僚時代から指摘していた。萬曆六年に提出 にさぞ氣が進まなかったことであろう。しかし、管志道がこのような主張をするのは、按察使僉事を經驗したからだけで 意地惡な見方をすれば、 元按察使僉事の管志道は、地域社會において自分より品級の低い京官以下の扱いを受けること

そ、 を一定程度評價し、不足するところもあるが先進に從おうとする者であるという贊辭をおくっている。先進に從うことこ だからこそ管志道はそのような風潮に抗うかのような徐階(一四九四~一五七四、嘉靖末~隆慶初めの內閣首輔) 『從先維俗議』 のテーマである。政界の秩序の亂れに對して、管志道は各官を品級通りの禮で遇することこそ先進で のやり方 15

二) 萬曆年閒の惡弊②—言論の濫發—

あると規定したことになる。

はその代表格といってよいだろう。しかし、そのような氣風は民閒にとどまらず、官界も同様であった。 管志道は最近の一般人が自分勝手にきそって上書し有名になろうとする風潮も憎んでいた。管志道が敵視していた王艮(%)

ことを言ってやっと天下にいいわけができる。……さらにちょいと危ないことをして名をなし、死ぬまで狂と自稱し 他の役所は官守を重視する。 般人だけではなく朝士も同様である。 言責のない官であるのに天下のことを言うのであれば、 我が明朝は專用の言官は設けていないが、六科と都察院は言責を重視し、そ 必ず六科・都察院の言わない

ある者はさらにい 言責にない者は直言して隱し立てするなという洪武帝の制度を口實にして賣名行爲をするべきではない。 晩節をけがす者 い加減にものを言うアホの失敗に鑑みて虚をついて人望を得るべきではない。 (官僚) がいる。これは好き勝手してきそいあう一般人と大して差がない。

にうんざりしてしまったという。實は、若き日の管志道は萬曆帝に對して、言官以外からの進言にも耳を傾けるべきこと 嘉靖末から萬曆初めまでとそれ以後とでは士大夫の風紀が異なるという。管志道は、張居正執政當時までは上を犯す士大 ある。しかし、 と廷杖の廢止を上奏していた。管志道がそのように主張したのは、上奏當時の言論が活潑ではないと認識していたからで で他官は言わなくても別によいことまでここぞとばかりに言い立てていた。そのような政争のため、とうとう皇帝は政治 管志道は朝廷においても名をあげるため言官だろうとなかろうと物申す官僚たちについて秩序を亂すものとして批判す 管志道によれば、 一時代はうつり、萬曆二十九年になると、管志道は言論が過剩に活潑であると感じていた。管志道によれば、 當時の政界では言官が自らの保身と出世のため權力者の犬に成り下がって適當な發言をせず、 一方

夫が少なかったが、その後は士大夫のおごりが制御できないレベルにまでになったと振り返る。管志道の目には、官僚だ ろうと庶民だろうと、政界だろうと地域社會だろうと、驕り高ぶって好き勝手物申す多數の人々が映っていた。 では、そのような言論活動の狀態に對してはいかなる處方箋があるのか。管志道は甘士价が編纂した『言責要覽』とい

16

當時の狀況を正すために編纂された書物らしい。管志道は『言責要覽』の內容を長々と引用した後でこのように言う。 う書物を擧げる。『言責要覽』の詳しい內容は不明であるが、煩雜な言論のせいで皇帝がうんざりしてやる氣をなくした ることができるという狀態である。言路がみなこのような人になったら、どうしてさらに言う必要があろうか。 してもよい。どうして庶人が議論する恐れがあるだろうか。私は自省して、 六部主事時代には自分の力を考えない發言をしたうえに、 言責のある者がこの方法をまじめに實行していけば、 失敗することはない。これが危言危行であり、 按察使僉事時代にも的外れな言論をした。 不覺にも不安になって冷や汗をかいてし

もよい。

に皇帝をしのぐような力を持たせなかったと認識している。

現代の我々の洪武帝の政治手法に對する認識と同じといって

れこそ洪武帝の憲章をよく述べるやり方である。 突飛な言動をとって歴史に名を殘そうとするよりは、 持ちを託した。さらに言責のある者のための指南となし、言責のない者への薬として進める。一般人について言えば、 『言責要覽』にいちいちそのとおりそのとおりと頷くことができようか。だから特に一覽にして引用して、 中庸にして世から隱れて知られないことを學んではどうか。こ 悔

作す毋かれ」なのである。ここで管志道は「六喩」を背景として言官の言責と他の官の官守を分離しようとしている。言 とする東林黨の考え方とは異なる 官の言責と他の官の官守を分離するこの考え方は、言責と官守ははっきりとは分離できず、言官以外も言責を擔ってよい 論の職の任務を果たし、他の官や一般人は口出しを控えることこそ、洪武帝の「六諭」の「各おの生理に安んじ、 管志道は『言責要覽』という言論マニュアルに從って身を處せば、 洪武帝が定めた憲章から外れないとした。

三) 洪武帝の治世のイメージ

人々を導く救世主だとして崇拜していたりしたわけではない。管志道は洪武帝が臣下同士にお互いを牽制させ、また臣下にとらえていたのか。管志道は洪武帝の治世を漠然とした桃源郷のような世界と考えたり、洪武帝を超人的能力により 武帝の遺産である數々の布告を從うべき先進と規定し、「六論」を「矩」であるとまでして宣揚したのではないか。 以外のなにものでもないが、管志道も洪武帝が現在は存在しえないことは重々承知していたに違いない。だからこそ、 現 では、管志道は從うべき先進であり「矩」である洪武帝の政策が行われていた時代、すなわち洪武帝の治世をどのよう Eの荒廢した社會狀況に對し、管志道は洪武帝がいれば士風を是正できたとする。そのような言動はないものねだり 洪

主張を行っている。先進である洪武帝が定めた法に人々が從うべきだとする管志道の法の重視の目的も、国 ガティヴなイメージを孕んでいた。ほかならぬ洪武帝自身、(!!!) 志向は異なる。 人士も同じである。東林黨が法を重んじた最大の理由は、法によって皇帝の恣意を抑えるためだった。しかし、 して法が「密」であることに對してポジティヴなイメージを持っていたことが窺える。法を重視すること自體は東林黨の る明代の法を「密」としていた。傳統的な儒學思想では、法は「疎」であるのが理想とされ、法が「密」であることはネ 管志道は從うべき先進である洪武帝に由來する明の法を「密」と定義した。管志道が法を重視していたこと、そっなイメージを孕んでいた。ほかならぬ洪武帝自身、法は「疎」であることが理想であると述べていた。にもかか 管志道は朱子學の偉人たちが道統の繼承者とされていた宋代・元代の法を「疎」とし、 管志道に多大な影響を與えた耿定向は、蘇州近邊の士風を是正するためには法を嚴格に施行すべきとい 「疎」であることが理想であると述べていた。 天子が道統の繼承者であ 耿定向と同じ方 管志道の

向にあったに違いない

管志道の洪武帝の治世のイメージは、巧みな政治手法による天子の權力の確立とその他の權力の分散、さらには細密な

18

なる法に秩序づけられた世界、いわゆる明初の「固い」體制への回歸の願望と呼べはしないだろうか。が定めた法である。管志道の理想世界をまとめると、右記のようになるのではないか。このような管志道の志向は、 そして、天子を頂點としたその世界に官僚・庶民がそれぞれ位置づけられ、あるべき禮法を守り、「各おの生理に安んじ て、非違を爲す」ことはない。そのような社會の裏付けとなっているのが、從うべき先進の「密」な法、 官僚たちはお互いに牽制して、 法による支配にあったと思われる。世界の頂點には儒・佛・道の三教をまとめあげ、道統の繼承者たる天子が君臨する。 自らの職務を遂行するのみで越權行爲はせず、もちろん天子の權力を脅かしたりもしない。 すなわち洪武帝

おわりに

管志道は洪武帝を道統の繼承者とし、 洪武帝の法を「先進」として從うべきことを説いた。 その目指す世界とは、 簡單

えていたのだろう。管志道と顧憲成、二人の論爭は形而上學的な性への認識の差異だけではなく、

その先にある兩者の抱

にいえば人々が 「兩者の目指す世界には大きな懸隔があったと思われる。たとえば、第三章第二節で觸れたように、 「六論」の中で生きることである。そうだとすれば「矩」や法を重んじた顧憲成と目標が大差ないことに

言責と官守に關する考え方は異なっていた。

注釋をつけている。朱熹の目の前では、「道」は實現していなかった。だからこそ、自分たちの手によって君主を堯舜た(宮) 士大夫なのである。士大夫は主體的に政治を動かしていかなければならない存在である。だからこそ、「道」を實現させ らしめ、そうすることで堯舜の政治を再現されるべきものであった。朱子學においては堯舜の治世の再現を擔保するのは、 るためであれば、言責にない官でも言責を擔うことが許される。 「おかみに失政がなければ、しもじもは勝手に議論しない。庶民の口をふさいで言わせないということではない」とい ここで『論語』の有名な「天下に「道」があれば、一般人は議論しない」というフレーズをめぐって考えたい。 (四)

である天子であり、士大夫は關與するべきではない。士大夫は越權行爲をすることなく、天子が定めた法に從屬的に動く く、洪武帝の定めた法にみなが從えば卽座に堯舜の政治が立ち現われる。堯舜の治世の再現を擔保するのは道統の繼承者 現されていた。確かに萬曆年閒においては政治も社會も亂れていた。しかし、洪武帝の「道」そのものが消えたのではな

管志道の場合は、先に明朝には天子のもとに「道」があると規定してしまった。堯舜の政治はすでに洪武帝によって再

19

ことを求められる存在である。

存在も信じることができた。 懸け離れていた。その差異の發端は、 人閒がどんな形ではあれ理をアプリオリに備えていることを信じることができた。ゆえに、士大夫という 一方、 性を無善無悪とする管志道は、 士大夫、もっと廣くいえば人閒という存在への信頼の有無である。性善説の立場を 人間が善になるためには外在的な力を必要とすると考

明末の社會狀況に對して、管志道も顧憲成と同じように世直しの志をもっていた。しかし、目指す社會像は全くもって

註

- 教思想研究』(創文社、一九七九)一七九~二一四頁) 參論争の詳細については荒木見悟「東溟と顧憲成」(『明末宗記批判の經緯について」(『哲學』四三、一九九一) 參照。(2) 註(1)前掲溝口論文、鶴成久章「顧憲成による無善無悪
- 牘』卷三にみえる。 (3) 二人の書簡での應酬は管志道『問辨牘』利集・『續問辨
- 友棲息其中、每月集吳越士紳講三日、遠近赴會者數百人。」 「是秋始會蘇常諸友於二泉之上、與管東溟先生辨無善無惡 「是秋始會蘇常諸友於二泉之上、與管東溟先生辨無善無惡 」是秋始會蘇常諸友於二泉之上、與管東溟先生辨無善無惡 「是秋始會蘇常諸友於二泉之上、與管東溟先生辨無善無惡
- 卷四九「湖廣提刑按察司僉事晉階朝列大夫管公行狀」があ「廣東按察司僉事東溟管公墓誌銘」、錢謙益『牧齋初學集』(5) 管志道の傳記史料としては焦竑『焦氏澹園續集』卷一四

- 二九~八一頁)も詳細である。
- Ξ --, 文化學科編)』四八、二〇〇五) 參照。 の官は天下萬世公共の身 ――」 (『活水論文集 九九四)、中純夫「耿定向と張居正」(『東洋史研究』五 天臺論」(『阪南論集(人文・自然科學編)』三〇一二、一 史における傳統と革新』汲古書院、 ——」(有田和夫·大島晃編『朱子學的思惟 と朱子學 ―― 萬曆中期における朱子學への批判と擁 揭荒木著書八二~一二八頁)、佐藤錬太郎 耿定向については荒木見悟「東溟と耿天臺」(註 一九九四)、荒木龍太郎「耿天臺の思想――親民 一九九〇)、 「明末の (現代日本 吳震「耿 中國思想 (2)前
- (7) 奪情問題については註(1)前掲小野著書二八~三四頁袋
- 去就輕、而宰臣之不服憂重。」 世貞 『弇州山人續稿』卷五三にも收錄) 「登之念以江陵之(8) 王世貞 「管比部奏疏序」 (管志道 『奏疏稿』の序文、王
- されている。『奏疏稿』卷一によれば正式なタイトルはも「直陳緊切重大機務疏」として最後部が拔けた形で收錄して收錄されている。また、『皇明經世文編』卷三九九に(9)『萬曆疏鈔』卷二にも「乞稽祖訓酌時宜以恢聖治疏」と

- 爲直 |陳緊切重大機務懇乞聖明稽祖制酌時宜博議獨斷以
- 11 10 で病氣ではなかった (註(8)前掲 竟移疾歸、主計大臣遂以有疾去登之、登之實無疾也 註(5)前揭 王世貞によれば、管志道は假病を使って身を引いただけ 「湖廣提刑按察司僉事晉階朝列大夫管公行 「管比部奏疏序」

狀」「江陵沒、

御史饒位李琯顧雲程交薦公、

僅引例復僉事

17

- 12 終見庸也。」という言葉でしめている。 王世貞は註(8)前揭「管比部奏疏稿序」を「吾固知登之必 なのか、情勢によるものなのか、よくわからない。また、 官僚としての人生が完全に斷たれたのは、 管志道の意志
- 13 註(2)前揭荒木著書五三頁
- $\widehat{14}$ 黄宗羲 『明儒學案』卷三二「泰州學案一」。

 $\widehat{21}$

- 15 理は、 兀 思惟構造 ていないものとしては『酒井忠夫著作集1増補善書の研究 淺探」(『世界宗教研究』二〇一〇-五)參照。 も含めた中國思想史分野の管志道についての先行研究 九~一八五頁)を著し、さらに管志道の思想に關する專 荒木氏は「管東溟 (註(2)前掲荒木著書)を發表している。荒木氏の研究 (國書刊行會、 劉守政「管志道研究現狀總述及其三教合一觀本體論 ——」(『明代思想研究』(創文社、一九七二)一 一九九九)二八一~二八五頁がある。 - 明末における一儒佛調和論者の
- 16 明末の無善無惡說については溝口雄三「「無善無惡」論 思想史的意義 荒木見悟 『佛教と陽明學』 『明末宗教

- 思想史研究』一五、一九九二)、中純夫「王畿の四無說に 相 思想研究』によせて-ついて」(『富山大學人文學部紀要』二五、一九九六)參照 - 無善無惡論について — ※善無惡論者も同じような問題意識を共有していたという。 註(1)前掲溝口論文によれば、東林黨も管志道のような 〇)、荒木見悟「性善說と無善無惡說」 (研文出版、一九九二) 一七一~二一二頁)、吳震 ·」(『歷史學研究』 - 陽明學を中心に ――」(『中國 (『陽明學の 四八七、一九
- 18 註(15)前揭荒木論文參照
- 19 註(1)前揭溝口論文參照
- 20 である(荒木見悟「管東溟との出合い」(『創文』一九二) 九七九))。 管志道の著作を最も網羅しているのは日本の尊經閣文庫 **—** 21
- くため、上記版本の葉數を併記した。 俗議』の出典を提示する際には、卷數に加えて、 書館所藏、萬曆三十年徐文學刻本)を使用した。 叙」)。小論では 萬曆三十年(一六〇二)に刊行された(「從先維俗議緣起 てその文章に付されたタイトルを併記する。ただし、 「總核中外變體以遡先進禮法議」は七葉から九四葉まで續 『從先維俗議』は萬曆二十九年(一六〇一)に執筆され、 『四庫全書存目叢書』所收の版本 原則とし 『從先維

り)で影印されている『從先維俗議』 なっているため、 葉が缺けており、 『四庫全書存目叢書』 一二七葉の三~八行目が不自然な空白 『太崑先哲遺書』(民國二十年の跋文あ 版テキストでは卷四 (明刊本) も参照し

序文の日づけ以降に本文に加筆があった可能性がある。 此正不善學傳大士、 儒者守身之矩不存焉、則亦姑舍是而已矣。今乃有高其風而 道之喪節救民、 身之禍、 中此毒藥者、影窺佛法、大煽狂風、輕出焚書藏書、 が二箇所ある(卷五「剖儒釋現悟脩證境界」「吾黨中亦有 また執筆時期について、序文の日付は萬曆壬寅 傷哉。」)。もしこれらの記述が李贄を指すのであれば、 閏二月清明後一日である。しかし、 (萬曆三十年五月)に觸れているようにもとれる部分 影圓宗以掃方矩、髠首角巾、不儒不釋以遊於世 豈不應文殊之遺讖也。」、「儒者當守敬義繩墨」 歷事五季、 而入素隱行怪之科者也。 在佛法未必不收諸方便門中、 本文の中に李贄の 其末竟流於自 以召殺 一馮

28

賓仙佛者也。」

- (22) 『從先維俗議』「從先維俗議緣起叙」。
- 著書二八一~二八五頁參照。(2) 註(2)前揭荒木著書一六〇~一六五頁、註(5)前揭酒井
- (24) 洪武帝の三教合一思想については註(15)前掲酒井著書二七二~二七九頁、John D. Langlois Jr. and Sun K'o-K'uan "Three Teachings Syncretism and the Thought of Ming T'ai-tsu" *Harvard Journal of Asiatic Studies*, 43-1, 1983 密照:。
- (25) 註(15)前揭酒井著書二七五頁。
- 「三教論」(『明太祖文集』卷一〇)には「除仲尼之道、祖何。佛仙之幽靈暗助皇綱、何可廢也。」なお、洪武帝の(26)『從先維俗議』卷五「支子出家當愼」「其所以不廢二敎者、

們、益世無窮。」とある。 完舜、率三王、刑詩制典、萬世永賴、其佛仙之幽靈暗助

- 名、而以萬世永賴稱仲尼、以暗助王綱稱佛仙、固主儒宗而(27) 『從先維俗議』卷五「聖祖主賓三教大意」「夫論以三教爲
- () 「論語』先進「先進於禮樂、野人也。後進於禮樂、君子也。如用之、則吾從先進。」なお、一般的には「先進の禮樂に於けるは野人なり。後進の禮樂に於けるは野人なり。後に禮樂に進むは野人なり。後進の禮樂に進むは野人なり。後に禮樂に進むは君子なり。」という解釋をしていたと思後に禮樂に進むは君子なり。」という解釋をしていたと思われる。この點については京都大學人文科學研究所准教授われる。この點については京都大學人文科學研究所准教授われる。この點については京都大學人文科學研究所准教授を思う。
- (30) 『從先維俗議』卷三「總核中外變體以遡先進禮法議」七萬皇開國初定之禮樂、合諸孔子删述後所存之禮樂而已矣。」 八子之從先進也。不從先進、不足以維末俗。但孔子所謂先犯,『從先維俗議』「從先維俗議緣起叙」「從先云者、取義於(29) 『從先維俗議』「從先維俗議緣起叙」「從先云者、取義於
- 葉 割注「以下共四十九款」(31)『從先維俗議』卷三「總核中外變體以遡先進禮法議」葉「論禮必宗孔子、論法必憲高皇、此所謂從先進也。」
- ては卷二「稽祖訓許百工技藝建言合諸司職掌糾劾不正陳言弟伯叔姪恩禮隆殺議」など、『皇明祖訓』・『臥碑』についなど、『大明律』・『御製集』については卷一「分別父子兄(32) 『諸司職掌』については卷一「原五大以正百拜之稱議」

- (3)『教民榜文』については伊藤正彦「元代勸農文小考 ――經書性史外兼讀孝經小學及御製大誥大明律議」など。以戒奔競議」など、『大誥』については卷二「教蒙士攻習
- に 「東洋史研究」一三—四、一九五四)参照。 (『熊本大學文學部論叢』四九、一九九五)参照。 (『熊本大學文學部論叢』四九、一九九五)参照。 (『熊本大學文學部論叢』四九、一九九五)参照。 (『熊本大學文學部論叢』四九、一九九五)参照。
- (35) 管志道は豐坊の偽書である『石經大學』こそ真の『大(記(2)前掲荒木著書三六七~四〇四頁))。荒木見悟氏によれば、管志道は「『大學』を通して図家の權威を回復し、よれば、管志道は「『大學』を通していた」(註(2)前掲荒木著書三七九頁)といい、また、『大學』の注釋書の中でも洪武帝を絕贊していた(註(2)前掲荒木著書三十九頁)という。帝を絕贊していた(註(2)前掲荒木著書三十九頁)といい、また、『大學』のテキストでは「絜矩のなお、管志道が定めた『大學』のテキストでは「絜矩の『大(記) である。
- (36) 『大學』「所謂平天下、在治其國者、上老老而民興孝、上(36) 『大學』「所謂外之道。」「絜矩」の解釋史については早坂於若、此之謂絜矩之道。」「絜矩」の解釋史については早坂於右、此之謂絜矩之道。」「絜矩」の解釋史については早坂於右、此之謂絜矩之道。」「絜矩」の解釋史については早坂於右、此之謂絜矩之道。」「絜矩」の解釋史については早坂於右、此之謂絜矩之道也。

- 7刊』二〇〇五一三)參照。
- (37) 『易』繋辭傳上。

- ・ ・ 朱子學においても「絜矩の道」は「恕」と解される(註)
- (39) 『從先維俗議』卷一「發揮大學事使先從左右交議」「此皆(39) 『從先維俗議』卷一「發揮大學事使先從左右交議」「此皆不然之矩、從野人先進中來、而絜之則在後進之君子。易曰、「精義入神、以致用也」。精義至於入神、從心之矩乃出矣。訓民六條、蓋已盡蔽其義矣。其曰「孝順父母、尊敬長上」、訓承事上從前之矩也。「和睦鄉里」、則蔽左右交之矩也。教則蔽事上從前之矩也。「和睦鄉里」、則蔽左右交之矩也。教則蔽事上從前之矩也。又蔽以「各安生理、毋作非訓子孫、則蔽使下先後之矩也。又蔽以「各安生理、毋作非訓子孫、則蔽使下先後之矩也。又蔽以「各安生理、毋作非訓子孫、則蔽使下先後之矩也。又蔽以「各安生理、如其之所以超執前代、而垂裕無疆也。」

— 23

- (2) 王艮については島田虔次『中國における近代思惟の挫六九~一〇九頁寥照。
- (4) 荒木龍太郎 「王心齋新論——思惟構造の觀點から

- $\widehat{44}$ 中 -」(『中國思想史研究』二〇、 -」(『中國哲學論集』二二、一九九六) ――顧憲成における朱子學と陽明學 一九九七)參照
- 45 「論語 爲政。
- 46 語集註』卷一「矩、法度之器、所以爲方也。」 『大學章句』第十章「絜、 、度也。 矩、 所以爲方也。」『論
- $\widehat{47}$ 者施之於人。」 之心度人之心、 『大學或問』下「蓋、絜、度也。矩、 知人之所惡者不異乎己、 則不敢以己之所惡 所以爲方也。 以己

- 48法度、安而行之、 從心所欲不踰矩、 、渾然無私欲之閒而然也。……」。」 たとえば『論語集註』卷一「隨其心之所欲、 不勉而中也。」『論語或問』 何也」。 曰、「此聖人大而化之、 一卷二「日、 而自不過於
- 49 (43)前揭荒木論文、註(4)前揭中論文參照
- むしろどちらの「矩」も內在的なものとして考えていたよ 同一視している。ただし、李中も焦循も管志道とは反對に、 をとっており、また清代の焦循 ば、李中(一四七九~一五四二)がすでにそのような解釋 同一視する考え方は管志道の專賣特許ではない。 「從心と縱心」(『印度哲學佛教學』 六、一九九一)によれ 「絜矩の道」の「矩」と「心從所欲不踰矩」の (一七六三~一八二〇) も 松川健二
- 51 末岡實 -」(『北海道大學文學部紀要』三六-一、一九八八)參 「道統說 小考 韓愈を中心として

- 53 52 七五)四八七~四九三頁、大島晃「宋學における道統論 いて」(『中哲文學會報』六、一九八一)參照
- 『中庸章句』序、 註(52)前揭大島論文參照。

- 九九〇)參照 廟改制談起」(『中央研究院歷史語言研究所集刊』六一、一 黃進興「道統與治統之閒:從明嘉靖九年 (一五三〇) 孔
- ぜ治權・教權をともに天子に歸し、道統の模範は「孔子 討している」というが、遺憾ながら未見である。 から「明の太祖」に轉移するという理論を提案したかを檢 が「泰州講學が興った後の弊害を主軸として、管志道がな 論述」(シンガポール國立大學中文系博士論文、二〇〇七 よれば、魏月萍「君師道合:晩明泰州學者的「三教合一 峰及其經濟與性命之學」(『明代研究』一二、二〇〇九)に また、黄幸瑜「遂涉徘優體、 研究所博士論文、一九九六)第四章「道統論與三教合一」。 俗而證眞 —— 泰州學派倫理觀的研究」(國立臺灣大學歷史 論考』(研文出版、一九九二)一~八三頁)、曾光正 荒木見悟「道統論の衰退と新儒林傳の展開」(『明淸思想 將延歲月身:湯顯祖的創作歸 「不離 24
- 56 重之王者、卽君卽師。」 『從先維俗議』 卷四「見龍禪惕龍」「上古君師道合、
- 57 仁·陳眞晟·王艮諸名賢、亦皆四民之傑、 教民榜文各安生理議」 不與其明明德於天下乎。 『從先維俗議』 卷二「再覈臥碑士農工商可言軍民利弊合 「而國朝倡道布衣、 Εĺ ……若吳・若胡 若吳與弼・胡 可一一局以生理

不以多殺囚受籍沒之報乎。曰、

江陵之召殃、

正不在多殺囚

學派に分類されている(註(4)參照)。不與。」ちなみに管志道は『明儒學案』において、王艮の其高掲道標、遨遊郡邑、倡言匹夫明明德於天下、亦吾之所其高掲道標、遨遊郡邑、倡言匹夫明明德於天下、亦吾之所

- (58) 註(55)前揭曾論文參照
- 統必握於有三重之王者。」 述接千古帝王之道統。愚獨闡其終身任文統、不任道統。道 (5) 『從先維俗議』卷四「爲孔子闡幽十事」「世咸謂孔子以刪
- 惟天子得以行之。」(60)『中庸章句』第二十九章「呂氏曰、三重謂議禮制度考文、
- 重曰德地時。孔子得師天下之三重者也。」 豈知師天下亦有三重。王天下之三重曰德位時、師天下之三 豈知師天下亦有三重。王天下之三重曰德位時、師天下有三重、
- 62 侯之封、 道、 似 卷三「總核中外變體以遡先進禮法議」七四葉「或曰 管志道は君主の權を奪ったと非難している(『從先維俗議 遂隱然以師相之重自居、 而 體以遡先進禮法議」三二~三三葉「邇年雖以宰相私稱輔臣 ·師相」を自任していた(『從先維俗議』卷三「總核中外戀 拜太師者出矣。 疏中不敢明言曰相、 議」「鄕國學中之師、 『從先維俗議』卷二「剖座主擧國學鄉學督學提調諸師眞 仍挈而還之君者也。」なお、 不可得也。」)。 太師拜、 疏中明以輔臣對主上而稱君相 そのような張居正の言動について、 皆師乎。曰、師也。 此唯江陵爲然。 則丞相不設而設、 管志道によれば張居正は 從君所假 雖欲遏文臣公 必有牛

67

天下有道、則政不在大夫。天下有道、

則庶人不議

- 7府、而猶能行綜覈名實之政者乎。」)。 『在怙權之太過也。從古以來、曾有臣奪君權、兼以邊帥爲
- 道亦在君也。」門生雖以師道尊座主、而座主非師也。收錄之恩全在君、師門生雖以師道尊座主、而座主非師也。收錄之恩全在君、師門生雖以師道尊座主、而座主非師也。收錄之恩之,以

- 其矩而圓其規、眞百王中之傑出者也。」(64)『從先維俗議』卷五「金湯外護名義」「聖祖總理三敎、方
- 重之聖人不敢裁也。」

 「我们,我们就是一个人,我们,我们就是一个人的,是是一个人的,我们的,我们就是一个人的,我们的,我们就是一个人的,就是一个人的,就是我们的,我们就是我们的,就是我们的,就是我们
- 矣。自大夫出、五世希不失矣。陪臣執國命、三世希不失矣。一天下無道、則禮樂征伐自諸侯出。自諸侯出、蓋十世希不失 25(66) 『論語』季氏「孔子曰、「天下有道、則禮樂征伐自天子出。一
- ては註 拆私剏之書院於江浙閒、 以來柄臣江陵拆毀之令也。 則教亦不在書院。今自姚江振鐸之後、建書院者紛然、 訂書院旁額議」「語不云乎、「天下有道、則政不在大夫」。 |揭森著書一一〇~一六三頁)|參照 非出於眞正拒跛放淫之心、而其斃霸學之梁汝元於杖下 『從先維俗議』 (42)前揭島田著書一八〇~一八七頁、 卷二「追求國學鄉學社學家塾本來正額以 名教の罪人・何心隱 亦未可謂之過擧。」 愚嘗謂、 江陵之嫉講學毀書院 森紀子「處刑 何心隱につい
- (8) 張居正による書院の破壊については註(1)前掲小野著書

- 紀要』二五一一、一九九二)參照 三五~四三頁、 中純夫「張居正と講學」(『富山大學教養部
- 69 擧に不正合格させたこと(卷三「總核中外變體以遡先進禮 法議」七一葉)など。 進禮法議」三四葉)、コネ人事が常態化したこと(卷三 實に敵對者を失脚させたこと(卷三「總核中外變體以遡先 「總核中外變體以遡先進禮法議」 六八葉)、自分の息子を科 〔卷三「總核中外變體以遡先進禮法議」□二一葉)、星變を□ (62)參照。ほかには、都察院・六科を手下にしたこと
- $\widehat{70}$ 訂書院旁額議」「然則書院必不可建乎。 疎。我朝之道統上於握、而法紀亦密也。 『從先維俗議』卷二「追求國學鄉學社學家塾本來正額以 在我朝則不可。何者。宋元之道統分於下、 Ę 建書院、 而法網 在宋
- $\widehat{71}$ 『從先維俗議 卷四「曾孟程朱有首」「匹夫任道、 顯是天
- 乎匹夫有道統、 意圓語滯之過。 訂書院旁額議」「孟子叙及堯舜湯文孔子之見知聞知 二十六年殿試の策題のことである(『世宗實錄』 |道統在天子、不在臣庶也。| なお、文中の策問とは、 『從先維俗議 獨以聞知屬諸匹夫、 而天子無道統。此肅皇之所以發爲策問、 由堯舜遞至文王、 卷二「追求國學鄉學社學家塾本來正額以 皆以聞知屬諸天子、 信斯言也、 秦漢而下、 由文 不無 似
- 73 一陽明全集 卷二十「月夜二首」第二首

嘉靖二十六年三月丙寅

『王心齋先生全集』卷二(『近世漢籍叢刊』 所收の

- 堯舜其民也。」とあり、むしろ堯舜は理想になっている。 卷五「與南都諸友」には「弟欲請教諸兄、欲堯舜其君、 では王艮自身は必ずしも堯舜をバカにしていない。さらに、 曰、「帝力何有於吾哉」。故有此位乃有此治。」以上の語錄 是豈厚誣天下者哉。蓋堯舜之治天下、以德感人者也。故民 盛於孔子也」。孟子亦曰、「自有生民以來、未有孔子也」。 也。宰我曰、「以予觀於夫子、賢於堯舜遠矣」。 受曰、「允執厥中」。此便是百王相承之統、仲尼祖述者、 嘉永元年 (一八四六) 未有夫子也」。有若曰、「自生民以來、未有 和刻本影印) 子貢日
- 76 75 管志道は王艮らの學徒を「霸」と呼んでい 『王心齋先生全集』卷三 語錄下「門人問志伊學顏。先生 「我而今只說志孔子之志、 學顏子之學」。」 た。「霸儒」

- $\widehat{77}$ という語については註(15)前掲荒木論文參照 『從先維俗議』 卷二「追求國學鄉學社學家塾本來正額以
- 從而標榜之曰、 朱子之衰、而張皇復過於朱子、不禁自得、 乃遡明道而屬諸濂溪、門人復以集諸儒之大成推朱子而曰 學之說、續孔孟之墜緒者、伊川則略濂溪而屬諸明道、考亭 訂書院旁額議」「宋儒復重之以道喪千載之說、 須憐絕學經千載、 而伊尹不足由也」。其流安得無梁汝元之霸徒 「吾學孔子、達則兼善天下、 則道統遞歸於匹夫矣。姚江雖以致良知振 莫負男兒過一生」。其徒泰州王氏艮、益 而發爲詩歌曰 窮則兼善萬世。 及往聖繼絕
- 78 『從先維俗議』 卷四 「理學家方命圯族」「聖祖頒榜文、

夫明明德於天下也」。何以生理爲、此方命也。」 而士有抱泰州之木鐸者、 且曰、「吾將以

- 起於名儒據道統之雄心、 訂書院旁額議」「吾特以學宮之正額訂書院之旁額、 額廢旁額、而何以追究及此。則有感於昔之創書院者、原 『從先維俗議 | 卷二「追求國學鄉學社學家塾本來正額以 而今之建書院者、多出於豪儒立道 亦不以
- 80 邵雍『邵子全書』卷三「皇極經世書」三觀物內篇六。

幟之霸心也。」

『論語』述而「子曰、「述而不作。 信而好古。竊比於老

82

『禮記』 禮運

- 堯舜湯文之聖主尚不有、而何有於當代之君乎哉。此卽無父 昂中庸之道、借孔子爲桓文、 與三代之英、丘未之逮也、 爲土之說、豈知仲尼不但不以萬世師自擬、亦不以天下師自 訂書院旁額議」「泰州兼善萬世之說、實本於邵子仲尼萬世 『從先維俗議』 如以天下師自居、 卷二「追求國學鄉學社學家塾本來正額以 則作而不述矣。故曰、「大道之行也、 而有志焉」。奈何以千古絕學 而擡之爲堯舜湯文之盟主也
- 84 唐宗之因時立政、 おかしくないのではないかとする。 千年以上の空白期閒が想定された。管志道は朱子學の道統 - 追求國學鄉學社學家塾本來正額以訂書院旁額議 一から外された漢の高祖や唐の太宗も道統を繼承していて 朱子學の道統論では、孟子と宋儒の閒の道統の繼承には **豈外五常、** 而奚以獨隸於儒師 『從先維俗議』 」「則漢祖 以六經之

- 85 註(74)も參照
- 87 輩相率而侮前輩、下流相率而訕上流、 ……三尊俱失其實、 朝廷所尊之爵、 註(55)前揭曾光正論文、註(40)前揭陳時龍著書一八一~ |儕實有匡扶世敎之責。| 『從先維俗議』卷一「推窮三達尊本末以伸鄕黨重 遂不爲鄉評所重、 則此世界、 遂成小人無忌憚之世界、 爵不重而齒德從之。 殆不知其所底止矣。
- 一八二頁參照
- 88 九七一)二九一~二九八頁參照。 鎮守太監については丁易『明代特務政治』(汲古書院
- 89 賜蟒玉故、 風俗安得不搖於下。於是民閒之卑脅尊、 亦多、開國以來之紀綱、唯有日搖一日 陵撫按藩臬重臣亦非體、此變體之駭人耳目者也。諸如此 三司亦若總督然、體則隆矣。如祖訓何。 侍奉欽差、於總督尙書都御史、正在引馬側立之款、徒以超 體變體議」「其最不可訓者、莫如先年鎭守太監。以四品內 『從先維俗議』 奴婢叛家長之變態百出。_ 不但不側而已、且儼然挾近君之寵而據中位、 卷二「參合古禮時章以辨上下東西拜揖正 后 已。 少凌長、 而目今鑛稅使之憑 紀綱搖於上 **—** 27

註(8)前揭丁易著書一九八~二一一頁參照

90

91 [孟子]公孫丑下。

92

孟子曰、 『從先維俗議』卷一「 天下有達尊三、爵一、齒一、德一。蓋人道除三 所與相維相讓以成世道、 推窮三達尊本末以伸鄉黨重齒議 俱從三達尊起矣。

無父無師、則亦無天、此大亂之道也。」 德之尊本於師、不重德者無師。君父師之尊又本於天、無君德之尊本於君、不重爵者無君。齒之尊本於父、不重齒者無父。

97

- 權勢奪而齒不重、月旦淆而德不重。」 「其末也、三達尊皆失其實、不重於天下、官品卑而爵不重、(3)『從先維俗議』卷一「推窮三達尊本末以伸鄕黨重齒議」
- (95) 『從先維俗議』卷三「總核中外變體以遡先進禮法議」二格實方面、亦以溫臺諫之辭色溫諸司、從俗中尚存古額焉。」四~一五葉「吾頗有懷於徐文貞公之當國也。以實京堂之體(94) 『從先維俗議』卷三「總核中外變體以遡先進禮法議」一
- (95) 『從先維俗議』卷三「總核中外變體以遡先進禮法議」二後、小方面且列於評博中行之後矣。」至葉「今吳中凡有慶弔送行文軸、輒倣撫按官類擧人材之疏三葉「今吳中凡有慶弔送行文軸、輒倣撫按官類擧人材之疏

98

- 96 以職業爲第二義、 豈憲綱之舊哉。」 揖 爲方面官所壓、 無寧日。 守兩道官必隨之、 而讓左、 縣出郭迎送、 **|**奏疏稿 多方逢迎。 而各府推官不復理本府之刑、 則兵備等官東參西謁、 體亦隆矣。 卷一 ……國初畀巡按以糾察之權、 故令與都布按三司分庭抗禮、 なお、 遠者至數十里外、 「朝廷設撫按本以糾察百司之職業、 兩直隸旣有撫按、又有巡鹽巡江清軍屯馬 而唯事趨承。凡按臣巡歷所至、 今致兩司 奏疏稿 素服而謁 朝送夕迎、 當其按臨之日、 (內閣文庫所藏 專於答應巡按矣。 知府屈膝而參 又慮其秩卑而 碌碌奔走 知府則相向長 則百事俱 則分巡分 今致 府
- 有今體、而文貞公猶未之及。然公以告老之元臣而追論及此 因一。……蓋又抑二司以從都司也、 文貞嘗從鼎甲謫郡推而遷學憲、故稽覈及此、然亦得其一未 體云。……文貞曰、 嘗面對馮學憲元成、 七~三九葉「吾又有所聞於徐文貞公、而知藩臬二司之謁 有從先進之思者哉。」 撫院恒踞上坐、 此中尚有二因焉。 二司偕都司分左右之坐、 述先朝撫院三司坐法、 「此非撫臺之過、二司諂事內臺之過也」。 「總核中外變體以 ……蓋抑二司以從按院也、 其因二。 蓋以南北相向爲 非體也。 以此二因、
- 才膽明治體而願陳言者、又多有縱横奔競假上書以博名高 28糾劾不正陳言以戒奔競議」「吾見近世布衣中、委不無學優 一糾劾不正陳言以戒奔競議」「吾見近世布衣中、委不無學優 一

99

- 者、又不可懲噎於鹵莽言事之淺夫而擣虛以取望。」 者、又不可懲噎於鹵莽言事之淺夫而擣虛以取望。」 者、又不可懲噎於鹵莽言事に遭害者、不可籍口於直言無隱之聖制而借事以博名、有言責言者、不可籍口於直言無隱之聖制而借事以博名、有言責言者、不可籍口於直言無隱之聖制而借事以博名、有言責言者、不可籍口於直言無隱之聖制而借事以博名、有言責者、不可懲噎於鹵莽言事之淺夫而擣虛以取望。」
- 衙門、我能制人則抗而又抗、我制於人則詘而又詘、體漸尊八葉「柄臣挾大阿之重以鈐科道、科道又挾奧主之重以壓各(⑪) 『從先維俗議』卷三「總核中外變體以遡先進禮法議」二

を「楫」に作るが、前掲註(9)『萬曆疏鈔』に從って改め

以除言官之廷杖勸上、 而 而不知退也 「亢龍有悔、 而喧豗又乘其後。今乃言士輕而臺省與之俱輕。 於是諸司之我慢起矣。 窮之災也」。 而今復爲此說、 天實窮之而由君乎哉。 閒有讜直之論、 則傷夫有言責者之知 却從冷

104

- 101 微也。」 年流來之例也。 左而機若相關、 臺省含之、發者或含釣名之心、 !權臣之所不可諱而諸司發之、諸司又言朝事之所不必 葉「部司恒肩隨於按院、 『從先維俗議』卷三「總核中外變體以遡先進禮法議 而今復爲此說、 於是主上之厭心生矣。……愚嘗以闢諸司之 夫造物忌盈、 而按臺則肩隨於撫院、 則慮夫有官守者之知彰而不知 盈則未有不反者。 而含者或發偏激之論 此嘉靖末 言而
- 102 臣恐耳目之漸壅也。 不得而開也。」なお、 『奏疏稿』卷一「臣讀臥碑有許諸人直言無隱之條。 各衙門之言事者始寡、 內外大小臣工種種嘉謀讜論、 博求讜言。 ……臣又以爲、 以陛下之明達、 前揭註(9) 而科道之言又未必盡出於公道、 不可悉紀。 誠宜追祖宗朝盛事、 『萬曆疏鈔』では 不除言官之廷杖、 ……自隆慶以 言路 祖宗
- 103 事件を中心に」(『東洋學報』 に關する一考察 ては曺永祿著・渡昌弘譯 萬曆中期以降の官僚の言論活動とその國政 二四一~二九一頁、 — 萬曆十六(一五八八) 『明代政治史研究』 陳永福 应 萬曆年 への影響につ 年順天鄉試 - 閒の言路問 (汲古書院

ようである。

『四庫全書總目』には

「邦科所列十

は

收錄されているという。

陳邦科

存目六によれば、

を「盛擧」につくる。

- 士氣日驕、 然若有所避、于時爲人上者、 趙公相繼當國、吳越之閒、 之士也。又一變也。余旣歸田之後、 上之人亦賤士、 三朝、爲華亭・新鄭・江陵相軋相傾之際、于時士節已薄 貴不以行而以文、 爲貴溪分宜相乘秉政之日、 暨從弱冠遊庠序、 目擊士風凡三變、 浸不可制。」 賤不以文而以行、 浮風 十五年而釋褐、 《亦起、 愈變而愈不古。 士旣隱然若有所挾、 于時士氣正馨、 然而猶有自愛之士也。此一變 不貴士而下士、 戾氣漸生、 而吾鄉申王二公與蘭溪 又十年而拂衣、 當成童未入泮之先 上之人亦貴士 然而猶鮮犯上 而有司亦退 中歷
- 105 た人物である(『神宗實錄』 卷四八二 萬曆三十九年四月 甘士价は萬曆五年の進士で、 監察御史や巡撫などを歴任 29
- 107 106 是列言責要覽以捄之。爲綱十有一、爲目四十有五。」 則莫辨於江右甘中丞之所輯言責要覽矣。」 糾劾不正陳言以戒奔競議」「持衡於言不言之中而求其當 『言責要覽』 羅大紘 『紫原文集』卷三「言責要覽叙」「公見時事舛駁 **船俗議** は、 觀者易厭、 而主上益不可省察。於
- 單なる同名の書ではなく內容も酷似している 『四庫全書總目』卷一七九 集部三二別集 卷二「稽祖訓許百工技藝建言合諸司職掌 陳邦科の著作でその文集 『言責要覽』も詳 『片玉集』に

また、羅大紘の序文を讀むと、甘土价も管志道と同じく管志道が引用している『言責要覽』と全く同じである。「當緩言者三、婉言者二、勿輕言者七、勿爲人言者五。」は為人言者五。」とある。網目數こそ羅大紘の序文にある數爲人言者五。」とある。網目數こそ羅大紘の序文にある數爲人言者五。中有當緩言者三、婉言者二、勿輕言者七、勿目爲四十三。中有當緩言者三、婉言者二、勿輕言者七、勿

是類 予、 **瀆擾者愈衆、** 上初年亦未之有也。 不敢言、 公論亦賴是以存耳。乃二三年來不之寬而益重其證 臺省又公論所自出者、 最關理亂、聞古之明君、 群臣循爲不平之鳴、 待罪西臺、 論活動への寛大な對處を願っている。 後凡建言狂戆、或科道抗疏申救者、 臺省得抗章論救之。 上以防壅蔽、 甘士价「懇乞聖明嘉與臣工共泯乖爭以回元氣疏」「臣 又禁人不敢救、 伏覩昨歲議論煩興、 皇上忍一一錮之乎。 言官重而出位之風自息 此臣所謂臺省之公論宜存也 下以杜煩囂、 夫防人之口甚于防川、 皇上頓生不測之怒。……夫賢路通 往時遇有建言獲罪之臣、果爲公論共 導人使言、未聞禁人使不敢言。 此等舉動、甚非所望于清朝、 **猶萬一聖明採納併從寬宥、** 只在皇上一轉移閒耳。 聚訟無已、 臣願聖度天寬至仁春育、 『萬曆疏鈔』卷六 國 皆曲賜優容 **讜論容而妄言之氣自** 浸淫以至歲終、 不然而 如近 而 而

〈⑽〉『中庸』「國有道、其言足以興。國無道、其默足以容。

109

『從先維俗議

卷二

「稽祖訓

許百工技藝建言合諸司職堂

- 責者進藥石焉。 故特表而出之、以寓自懺之意、亦爲有言責者作指南 外臺、復有不中機之言、 以此自省、不覺惕然內泚焉。 若人、何必更言、 不見知也。是乃所以善述聖祖之憲章也。」 無所失矣。斯之謂危言危行、 在韋布、 戒奔競 默足以容、而亦何虞於庶人之議哉。 議」「噫、 則與其行怪有述 何敢自謂於要覽一一打得對 在部司、 斯之謂言足以興。 有言責者、 旣有不度德之言、 毋寧學中 慎斯術也以 到同也。
- 註(1)前揭小野著書一七四~一八六頁

110

萬曆二十二年(一五九四)に提出した上奏文では言官の言言論の濫發に批判的であったように見えるが、少なくとも

- 敝、必有術以轉移之。」(Ⅲ) 『従先維俗議』卷五「孝爲道本」「使聖祖目擊今日士風之
- 会東小臣、亦以小臣糾彈大臣。」 體變體議」「蓋聖祖有鑑於元末專任中書之覆轍、欲以大臣 30(11) 『從先維俗議』卷二「參合古禮時章以辨上下東西拜揖正 |

-) 註(70)參照。

115

「昔秦法繁於秋茶、而網密於凝脂。然而上下相遁、姦僞萌記索隱「案、鹽鐵論云、秦法密於凝脂。」(『鹽鐵論』刑德〔16〕 『史記』酷吏列傳「昔天下之網嘗密矣、然姦僞萌起。」史

(118) 註(30)參照。

(⑿) 林麗月「明末東林派的幾個政治觀念」(『國立臺灣師範大二○○九)一一八~一一九頁參照。

學歷史學報』一一、一九八三)參照

121

世界史2近代世界への道 ―― 變容と摩擦』東京大學出版「岸本美緒「淸朝とユーラシア」(歷史學研究會編『講座求盡吾職而已」。」 といりは裁之、分毫不與假借、寧任怨習俗、稱爲難處。僕一切以法裁之、分毫不與假借、寧任怨習俗、稱爲難處。僕一切以法裁之、分毫不與假借、寧任怨

122

會、一九九五)參照。

(123) 註(66)參照。

不敢言也。」
不敢言也。」
老八「上無失政、則下無私議。非箝其口使

家を語っても構わないと考えていたという。「道」が存在しないのだから、一般人(=自分)も天下國

註(55)前掲曾光正論文によれば、王艮も現在の天下に

125

家を語っても構わないと考えていたという。

四)參照。

126

余英時『宋明理學與政治文化』(允晨文化實業、二〇〇

THE POLITICAL THOUGHT OF GUAN ZHIDAO'S CONGXIAN WEISUYI 從先維俗議

IWAMOTO Marie

The Donglin party (Donglindang 東林黨) has been a main theme in the study of the political history of the later Ming era. The process of formation of the Donglin party was largely influenced by the dispute between Gu Xiancheng 顧憲成 who advocated xing shan shuo 性善說 (the theory that human nature is fundamentally good) and Guan Zhidao 管志道 who advocated xing wu shan wu e shuo 性無善無惡說 (the theory that human nature is neither good nor bad). In this paper, the author hypothesizes that their opposition came from differences not only of philosophical definition of human nature, but also from their images of the ideal world, using Guan Zhidao's Congxian weisuyi 從先維俗議, explains his political thought, which has never been given much attention.

First, Guan Zhidao worshipped Emperor Hongwu, placing him as a *xiannjin* 先 進 (senior exemplar), and regarding Emperor Hongwu's Liuyu 六論 as the ju 矩 (rule) to be followed. This leads to the conclusion that that Guan Zhidao's ju was more thoroughly external than the ju as defined in Zhuzixue 朱子學, naturally much far from the ju of Yangmingxue 陽明學, which sought the ju within one's own mind.

Guan Zhidao also regarded Emperor Hongwu as the successor of the *daotong* 道統(tradition of the way). He opposed the Zhuzixue and Yangmingxue scholars, who recognized their own capacity to carry on the way of Yao and Shun, and sought it only in the external existence of the Son of Heaven.

Moreover, Guan Zhidao had a strong sense of the need to reform contemporary society of the Wanli era in which he lived. He criticized confusion in the social order and excessive expression of political opinions, hoping to reproduce the regime of Emperor Hongwu. This would be a world, based on the mi (thick) law, in which the Son of Heaven was placed at the apex, and officials and commoners would occupy suitable places below and obey rules, "each living peaceful lives, and not doing evil."

As seen above, Guan Zhidao's political thought differed greatly from that of the Donglin party, such as that of Gu Xiancheng. The Zhuzixue scholars, i.e. those who believed in the idea of *xing shan shuo*, thought that they must act independently and take political action themselves as scholar officials. On the other hand, Guan Zhidao thought that only the Son of Heaven, the successor of the *daotong*, could assure the

revival of the regime of Yao and Shun, and scholar officials must not exceed their authorities and should act as subordinates, obeying laws enacted by the Son of Heaven

WARFARE AND CEREMONIALS IN ANCIENT CHINA

MARUHASHI Mitsuhiro

The *Da Tang Kai-yuan Li* 大唐開元禮, compiled in the eighth century in China, is a corpus of ancient rituals of state, into which military rituals were incorporated. We can divide the military rituals into two categories. One type is composed of rituals performed in wartime, and the other is training rituals conducted in peacetime. I would like to focus on the former in this paper.

The Kai-yuan Li prescribed that at the beginning and the end of warfare, a series of ceremonials were to be carried out at the Ancestral Temple 太廟 and the Altar of Earth 太社, where the commander would announce his departure and return to the spirits of the previous rulers and the gods of localities. In addition, when the emperor was personally leading troops in battle, he would offer the sacrifice to Heaven at the Round Altar 圜丘 in the suburban area of the capital.

It had been common practice to carry out the ceremonials at the Ancestral Temple and the Altar of Earth from prior to the Han period. In contrast, it was during the latter half of the Former-Han period that the sacrifice to the Heaven was united with these two ceremonials by Confucian scholars, who had just assumed power and established their ritualism. We can see the extent of their theoretical achievements in the $Li\ ji$.

However, officials and scholars often disputed how to put the theory into practice and organize the rites of state. The main issue was whether the sacrifice to Heaven should be carried out after victorious troops returned to the capital. According to the pertinent passage of the Liji, Confucian Ritualism prescribed that the sacrifice be held only on the occasion of marching off to war. But the sacrifice after warfare was, in fact, frequently performed in the Han, Wei, Jin, and the Southern Dynasties. On the other hand, it was in the Northern Dynasties that the ritual theory, which did not refer to the postwar sacrifice, was faithfully observed. The afore-mentioned Tang ritual followed the tradition of those of the Northern Dynasties, especially that of the Bei-Qi.